

スプレー缶ガス抜き中の火災

火災概要

耐火構造地上9階建共同住宅の4階1室の台所から出火し、同室の換気扇フィルターが焼損した焼損程度「ぼや」の建物火災です。

換気扇フィルターが燃え尽き、自然鎮火していました。

原因概要

本件火災の出火原因は、ガステーブルコンロを使用中、そのコンロから約120cmの所で、穴あけ器具を用い、スプレー缶(消臭剤)のガス抜き作業をしたところ、そのガス(LPG)が噴出、使用中のガステーブルコンロの火により引火して、上部の換気扇(可動中)フィルターが焼損したものです。

類似火災の防止対策

類似した火災例 1

台所で、グリルを使用中、整髪料のエアゾール缶のガス抜き(穴あけ)をしたところ、LPGガスが噴出し、グリルの炎が引火し、周辺の厨房用品などが焼損しました。

この火災により、ガス抜きをしていた人が、頭部・胸部・上肢に熱傷を負いました。

類似した火災例 2

店舗内の給湯室で、ヘアトリートメントスプレーのガス抜きをした直後に湯沸器の操作ボタンを押したために、周囲に滞留していたガスに連続スパーク式自動点火装置のスパーク火花が引火し、内壁、棚等の一部を焼損しました。

この火災により、ガス抜きをしていた人が、顔面・胸部・上肢前腕部に熱傷を負いました。

以上のように、本件火災以外でも、火災が発生し負傷者が発生しています。

こうした火災を防ぐためにスプレー缶の回収については、枚方市ではスプレー缶を使いきり、粗大ゴミの回収時に出すように、寝屋川市では同様に使いきり分別回収カゴを設置している拠点へ配出するように指導していますので、火気取扱中に絶対にスプレー缶のガス抜き作業を行わないで下さい。

ガスの残量によっては、物的被害のみならず、人的被害が発生する恐れがあり、大変危険です。



焼損した換気扇フィルター



ガステーブル



穴あけ器具とスプレー缶